

【多良木町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)においてICTを活用して個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を示している。

多良木町では、教育振興基本計画(令和4年4月)において、「第4章 目標実現に向けた具体的な取組 II 生きる力を育む学校教育の推進」のなかで、情報通信技術の特性を生かして、児童生徒に基礎的な知識及び技能を習得させ、情報活用能力を育成するとともに、情報や情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図ることとしている。

そのために、ICT環境の整備や支援員の配置を行い、情報教育を推進するとともに、ICT機器を効果的・積極的に活用した「わかる授業づくり」を推進し情報モラルに関する指導の充実を図り、様々な課題解決に主体的に対応できる情報活用能力の育成に努める。

2. GIGA第1期の総括

多良木町では、GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度から順次1人1台端末の整備、校内ネットワークの整備、ICT支援員の配置および必要なICT機器の整備を実施してきた。

学校現場においても、オンライン配信やクラウドツールの活用、遠隔地とのオンライン英会話など1人1台端末の利活用を着実に進めており、「学校情報化認定制度(日本教育工学会)」の「優良校認定」をすべての学校が「優良校認定」を取得するなど、効果をあげてきている。

一方、町内学校間や学校教員間においても、ICT利活用の取り組みに濃淡が見られるため、引き続き教職員を対象とした研修を実施し、その必要性の共通理解を図っていく必要がある。

また、GIGA第1期で整備した端末は、端末スペック・OSに起因したトラブルが散見され、その対応に学校、教育委員会が時間を割く必要が出てくるなど課題が出てきており、その知見を活かしGIGA第2期の端末更新を実施する必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

多良木町では、GIGAスクール構想第2期において、端末を更新し、児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持する。その効果的な利用促進に向けて、以下の取り組みを進めていく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末を積極的かつ効果的に活用するためには、各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICTを活用した指導力を向上させることが必要である。

そのため、教育委員会はICTに関する研修を計画的に実施するとともに、教職員には研修の実施主体を問わず年に1回以上受講してもらいスキルアップや知識のアップデートを図るとともに、ICT活用をサポートするICT支援員を引き続き配置し、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行える環境を整えていく。

また、学習者用デジタル教科書やAI型デジタルドリル、授業支援ソフト等を導入することで、校内及び家庭学習で1人1台端末を活用する機会を増やし、情報活用能力の育成に取り組んでいく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末を利活用し、学習者用デジタル教科書ならではの活用やドリル教材に取り組むことで、児童生徒一人ひとりの特性や理解度、学習進度に合わせた個別最適な学びを進める。

また、授業支援ソフトを活用することで、児童生徒が調べ学習での場面、自分の考えをまとめ発表や表現をする場面、教職員と児童生徒、児童生徒同士がやり取りを場面等、必要に応じた場面での端末の積極的活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

1人1台端末を活用し、第1期に引き続き、児童生徒が心の健康観察に取り組むとともに、特別な支援を要する児童生徒、不登校児童生徒等の様々な困難を抱える児童生徒に対し、学びの保障を実現するため、その実態に応じたツールとして活用する。

(4) 情報活用能力の向上

1人1台端末を活用しキーボードによる日本語入力スキルを向上させ、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくための資質・能力の一つとなる「情報活用能力」の向上を図る。